

瑞穂市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和7年3月27日

瑞穂市監査委員 浅村 孝司



瑞穂市監査委員 広瀬 守克



監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取組の内容 (R7.2時点)	回答担当
財政援助 団体等監査 R6.12.6	公益社 団法人 瑞穂市 シルバー人 材セン ター 地域福 祉高齢 課	(1) 補助金について		改善 進行 中	今後は、センターからの申請書等の精査、実地調査等を行ったうえで補助金の交付事務を適正に実施していきます。	地域福祉高齢課
		結果	「収入合計金額と支出合計金額が同じになるように当期経常増減額を記載した。」との内容は、全く回答になっていない。 シルバー人材センターの財政状況を確認すると、補助金を必要としながらも財政状況は良好であるため、今後の補助金の交付申請、実施報告は理由を明確にし、適正に行うべきである。			
		(2) 加入率等について		改善 進行 中	広報紙等の活用（広報みずほ令和6年9月号に掲載）により、令和6年8月末時点で138人だったのが、令和7年1月末時点で152人に会員が増加した。配偶者や知人からの紹介により会員になった場合、紹介者に粗品を渡すといった施策などを展開し、引き続き加入率1.3%を当面の目標にする。	地域福祉高齢課
		意見	近隣のシルバー人材センターの加入率は、岐阜市1.4%、大垣地域1.3%、各務原市1.3%、羽島市1.3%、北方町1.5%と比較すると、当市のシルバー人材センターの加入率は、やや低調な数値である。 シルバー人材センターの魅力等を増大させ、加入率1.3%を当面の目標とするなど加入率の向上及び会員の確保に尽力していただきたい。			
		(3) 配分金の単価について		措置 済	県の最低賃金および賃上げ前の金額から賃上げ後の金額の上昇率を加味して、配分金の見直しを行った。令和7年4月以降より変更する。	地域福祉高齢課
		意見	実質的に請負作業であるにもかかわらず、1時間当たりの単価設定とすると、会員の就業意欲を失わせるおそれがある。 結果として、加入率にも影響すると考えられるため、会員への適切な配分金一覧表となるよう十分に見直していただきたい。			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取組の内容 (R7.2時点)	回答担当
財政援助 団体等監査 R6.12.6	公益社 団法人 瑞穂市 シルバー人 材セン ター 地域福 祉高齢 課	(6)職員の給与等について 結果	令和2年4月から昇給がないからとのことであるが、相当の長期間昇給がなかったわけでもなく、その職員の年齢(60代)から判断すると、前月基本給の20%増額されたというのは、上り幅が大きいといえる。 賞与も現段階では支給されておらず、その職員の年間収入やこれまで退職金が支払われていないことからすると、決して多額の給与ではないと判断するが、今後の職員のためにも、近隣のシルバー人材センターの職員給与も検証し、適正な給与、賞与、退職金の支給がなされるように、十分検討していただきたい。 また、3役での相談及び臨時理事会の議事録を確認したところ、基本給が20%増額となった理由について全く記載されていなかったもので、重要なことは明確に記録に残すべきである。	措置済	職員の適正な給与、賞与等については、令和7年2月の理事会で協議した。 その際、センターの定款に従い、理事会において協議がなされた事項については、要点をおさえ、詳細に記録するよう指導した。	地域福祉高齢課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取組の内容 (R7.2時点)	回答担当
定期監査 R5.2.7	生涯学習課	(6) 現地調査又は調査等の実施について		改善 進行中	地方自治法及び瑞穂市補助金交付規則に規定された調査等について、必要に応じて適時に実施します。	生涯学習課
		結果	体育協会は1,300万円超、文化協会には、約680万円の補助金を当初申請で交付している。 また、他の団体についても、多額の補助金を交付している。 今回の監査は財政援助等監査ではないため、各団体の詳細をチェックしていないが、疑念の生じるところが複数見受けられた。 補助金規則にも現地調査、調査等の規定があるため、生涯学習課においては、計画的かつ定期的に、また適時に調査を実施すべきである。			
		(9) 体育振興基金の活用について		措置 済	地方自治法及び瑞穂市補助金交付規則に規定された調査等について、必要に応じて適時に実施します。	生涯学習課
		意見	基金に積み立てられた経緯も踏まえ十分に検討し、活用していただきたい。			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取組の内容 (R7.2時点)	回答担当
定期監査 R3.10.15	市民協働安全課	(4) 自治会活動振興交付金について	瑞穂市補助金等の交付に関する指針で、補助対象として相応しくない支出について「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費、積立金、慰安的な旅行に要する経費など受益者負担で賄うべき経費は補助対象外経費とする。」となっている。 自治会活動において、親睦会(飲食)はあらゆる場で不可欠であると考えられるが、交付金の財源が公金であることから、瑞穂市補助金等の交付に関する指針(補助金)に準じて親睦会(飲食)を交付金の対象外経費として検討していただきたい。	改善進行中	自治会員の親睦は、希薄化が進むコミュニティの醸成の場として有意義であると考えているところである。 意見にもあるとおり、自治会活動において、親睦会(飲食含む)はあらゆる場で不可欠であると考えられ、過去から自治会活動の一環として位置づけられ行われてきました。 コロナが5類に移行され、親睦会(飲食含む)等、リラックスした雰囲気の中での活発な意見交換会も増えてきております。担当課としましては、年度末に提出される単位自治会からの補助金報告書等の内容を精査する中で、引き続き、自治会毎に個別に対応し、是正に努める。	市民協働安全課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取組の内容 (R7.2時点)	回答担当
財政援助 団体等監査 (瑞穂市商 工会) R3.10.6 ～ R4.1.21	瑞穂市 商工会 商工農 政観光 課	瑞穂市商工会について				
		(1)振興資金引当預金について		改善 進行 中	商工会からは市の新庁舎への 入居の可能性や、会館を新設し た場合の市の財政援助の有無 を考慮し判断したいとの意見が あったことから、市の新庁舎建設 の検討状況に応じ随時協議する こととしたが、新庁舎建設の検討 が始まったところであり、具体的 な協議ができていない状況で す。	商工 農政 観光 課
		結果	商工会によると、振興資金引 当預金は、商工会館の建設や 取得等を目的とした預金である が、現在は商工会館を建設する 計画はないとのことであった。 商工会館を建設する計画がな いのであれば、振興資金引当預 金は、余剰資産となり市から補 助金を受ける理由がないため、 早急に計画を定め、振興資金引 当預金の活用を検討すべきであ る。			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取組の内容 (R7.2時点)	回答担当
定期監査 R元.11.8	ほづみ 幼稚園 学校教育 課 教育総 務課	(2) 幼稚園交通安全協力費について	徴収根拠のない幼稚園交通安全協力費をバス利用の園児の保護者のみ雑入として徴収し、施設管理費に財源充当することは、違法・不当とまでは言えないものの、幼稚園運営上、著しく公平性に欠けており、本来の目的を逸脱していると言わざるを得ない。 今後は、幼稚園運営を適切に行うためにも、幼稚園交通安全協力費の使途や徴収根拠を明確にすべきである。	改善 進行 中	幼稚園交通安全協力費の在り方については、幼稚園の運営とバスの運行方法を含め、総合的に検討している。 市所有の幼稚園バスの老朽化に伴い、将来的な買い替え時期において、バスの運行業務の在り方も含めて見直しを図りたい。	学 校 教 育 課